

動薬協会発 2 号

平成26年4月 1日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会 員 各 位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 福 井 邦 顕  
( 公 印 省 略 )

農業技術の基本指針（平成26年改定）について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、農林水産省技術総括審議官より通知がありましたのでお知らせします。



25政第244号  
平成26年3月27日

公益社団法人日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省技術総括審議官



農業技術の基本指針（平成26年改定）について

農業技術に関連する施策の企画、立案、実施等を行う際の参考として、農政の重要課題に即した技術的対応について、農林水産省の基本的考え方及び営農類型別の特に留意すべき事項等について「農業技術の基本指針（平成26年改定）」として取りまとめたのでお知らせする。

なお、本件は各地方農政局長、北海道農政事務所長、北海道知事及び内閣府沖縄総合事務局長宛にも別途通知しているので念のため申し添える。



事 務 連 絡  
平成26年3月27日

関係各位

農林水産省大臣官房政策課

農業技術の基本指針（平成26年改定）の公文送付及び  
HP掲載場所について（周知）

このことについて、別添の通り公文書を送付致します。なお、本指針は以下の  
ページに掲載しておりますので、併せてご連絡致します。

「農業技術の基本指針（平成26年改定）」掲載ページ

[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_kihon\\_sisin/sisin26.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin26.html)

=====  
<担当>

農林水産省大臣官房政策課 浜谷、西尾、谷村

(直通) 03-3502-5524

(FAX) 03-6744-1526  
=====